

マイナンバーセミナー **Part3**

マイナンバー制度導入まで残り2か月となりました。本セミナーでは、マイナンバー制度での対応業務である取扱規程の策定・入手業務・取扱業務・調書提出業務・安全管理措置に対して、**マイナンバー取得管理支援ツール**のデモンストレーションを事例とともにご紹介します。

また、総務・人事担当者として期限が差し迫った中で、何を準備すべきかなど様々な注意点や**マイナンバー取得管理支援ツール**の新バージョンの情報もあわせてご紹介します。

講師

FX西日本チャンネル強化プロジェクトチャンネル担当
山越 清孝氏

**2016年1月から下記書類でマイナンバー記載がはじまります。
特に4つの提出書類は、すぐに記載提出が必要になる可能性が高いものです！**

提出先	区分	提出書類名	番号記載開始時期	提出期日
ハローワーク	雇用保険	<ul style="list-style-type: none"> 雇用保険被保険者資格取得届 雇用保険被保険者資格喪失届 	平成28年1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 入社後翌月10日まで 退職翌日から5日以内
市区町村	給与支払報告書等	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得の給与支払報告書 退職所得の特別徴収票 	平成28年1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 翌年1月31日まで 退職後1月以内
税務署	法定調書	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得の源泉徴収票 退職所得の源泉徴収票 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書 不動産の使用料・譲受対価・斡旋料等の支払調書 配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書 	平成28年1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 翌年1月31日まで 退職後1月以内（但しまとめて翌年1月31日まで可） 翌年1月31日まで 翌年1月31日まで 支払確定後1月以内（但し3年猶予）
	扶養控除申告書等	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書 従たる給与の扶養控除等(異動)申告書 保険料控除・配偶者特別控除申告書 退職所得の受給に関する申告書 	平成28年1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 年初の給与支給前日まで 年初の給与支給前日まで 年最後の給与支給前日まで 退職手当等の支給日まで

北近畿会場

11月11日 水

13:30~15:00

じばさん TAJIMA ^{2F} 第一交流センター
兵庫県豊岡市大磯町1番79号 ☎0796-24-5551

主催:株式会社ケー・オー・エイ

共催:富士ゼロックス兵庫株式会社

マイナンバーセミナー参加申込みの方は以下に必要な事項をご記入の上、このままFAXにてお送りください。

会社名	部署名	お名前

ご記入内容をお確かめの上
こちらの番号までご送信ください。

FAX:0796-24-5546

メールでもお申し込み頂けます。 E-mail holonic@koa-net.co.jp
お問い合わせ / KOA北近畿営業所 TEL:0796-24-5521

担当